

## **CONTENTS**

#### **TOPICS** 令和5年度 第3回(通算202回)理事会が開催されました / ランドセルカバーの寄贈式が開催されました 県内の中小貨物運送事業者の皆様に支援金を交付します! 「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催しました 令和5年度 ブロック懇談会を開催しました ドライバーの皆様へ 2024年問題 Web アンケートご協力のお願い Information 7 令和6年度 神ト協実施予定の各種助成事業について 8 運転経歴証明書発行手数料助成事業について 9 近代化基金推薦融資のご案内(概要) 10 令和6年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成事業のご案内 県警本部長表彰優良運転者顕彰候補者募集 11 12 令和6年度整備管理者選任前研修の実施について(神奈川運輸支局主催) 14 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ 16 神奈川県トラック協会(初任・適齢)適性診断受診申込書 17 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 18 令和6年 春の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱 19 エコドライブ診断器(セーフティナビ)トラックバージョン貸出中です タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ 21 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会 HP をご利用ください 予約制による健康診断の開催予定表(5月・6月) 23 無料法律相談のお知らせ /全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ 総合安全プラン2025 24 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象) 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象) ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象) 28 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象) ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象) 29 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ 30 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内 31 適正化だより 32 2024年度 安全性評価事業(Gマーク)「説明会開催」のご案内 34 安全への取り組みを見える化!Gマークを取得しませんか? Gマーク取得事業所の皆様へ 39 「運輸安全マネジメント」の年度更新をご確認ください!! 40 適正化巡回指導報告 令和5年11月分 青年部会だより 41 第3回全体会議が開催されました 2024年度 組織図 43 (一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内 **NEWS BOX** 45 委員会・会議開催情報/今後の主な会議・行事予定/新規入会/県内の交通事故 /交通事故死者数ワースト3/一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移 46 社労士百科/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ 神貨協連情報 47 車両用反射材会員限定特価販売のお知らせ

#### 広告

陸災防情報

52 神奈川県自動車交通共済協同組合

51 テールゲートリフター特別教育のご案内

フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和5年4月~7月)

テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご案内

48

49

## 01

## 令和5年度 第3回(通算202回)理事会が開催 されました

3月15日(金)13時30分より、神奈川県トラック総合会館7階研修室にて第3回(通算202回) 理事会が開催されました。議題は以下の通りになります。

#### 議題

- (1) 令和6年度事業計画(案)について
- (2) 令和5年度補正予算(案)について
- (3) 令和6年度予算(案)について
- (4) 常任委員会委員ブロック毎の割当数(案)について
- (5) 神ト協文書取扱規程の全面改定(案)について
- (6) 神ト協経理規程の一部改訂(案) について
- (7) 神ト協車両業務委託規程の制定(案)について
- (8) 次年度青年部会長の承認(案) について
- (9) 会員の入会・退会の承認(案)について
- (10) 開成町との「災害時における物資の輸送等に関する協定」締結(案)について
- (11) その他



## ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

2月27日(火)15時より茅ヶ崎市役所の会議室において、令和6年度入学を迎える新入学児童へのランドセルカバーの寄贈式が開催されました。

当日は伊藤広報委員長が出席され、協会オリジナルランドセルカバーを寄贈し、佐藤市長より感謝状と今年度の1年生よりメッセージの寄書をいただきました。

今後も悲惨な交通事故を一件でも減らすべく、地道な 活動を続けてまいります。



佐藤市長 伊藤広報委員長 新一年生







#### 県内の

## 中小貨物運送事業者

## の皆さまに支援金を交付します!

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するために、 燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さま に支援金を交付します。

#### 対象者

県内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。 ※裏面の「支援金交付フローチャート」をご確認ください。 ※詳細は、県ポータルサイトでご案内します。

#### 交付額

・一般/特定貨物自動車運送事業用の自動車:1台につき 23,000円

・貨物軽自動車運送事業用の軽自動車 : 1台につき 8,000円

#### 申請受付期間

令和6年3月4日(月)~ 令和6年6月28日(金)

### 申請について

電子申請システムと郵送のどちらでも申請いただけます。 ※電子申請システムの申請開始時期は3月中旬の予定です。

開設までは、下記ホームページをご確認ください。

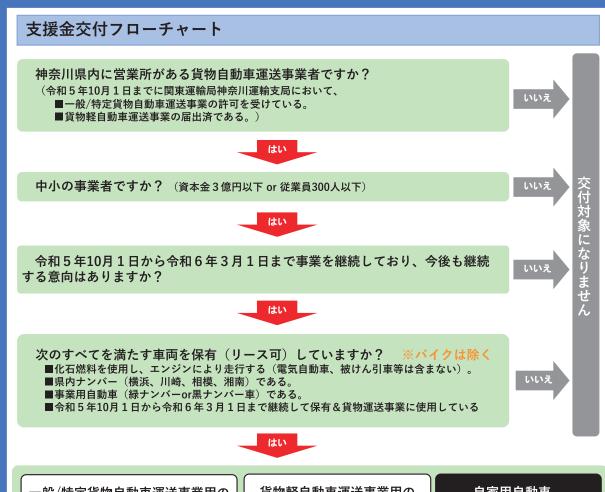
申請に必要な書類や最新の情報等は、「貨物運送事業者燃料高騰対応支援金」 に関する神奈川県のポータルサイト(準備中)でご案内の予定です。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/kamotsushien.html



(令和6年2月19日版)

#### Information



一般/特定貨物自動車運送事業用の 小型・普通自動車(緑ナンバー) 1台につき 23,000円を交付 貨物軽自動車運送事業用の 軽自動車 (黒ナンバー) 1台につき 8,000円を交付 自家用自動車、 その他の自動車、バイクは <u>支給対象となりません</u>

#### よくあるお問合せ(FAQ)

- Q1.車両要件の保有期間ですが、例えば、令和6年2月末に納車された車両も支援金の対象となりますか?
- A1.対象になりません。対象となる車両は令和5年10月1日から令和6年3月1日の全期間にわたって保有している車両となります(ただし、車両の買い替えなら認められる場合があります)。
- Q2. 本社は神奈川県外ですが、県内に営業所があります。支援金の対象になりますか?
- A 2.本社でなくとも、営業所等の事業拠点が県内にあれば構いません。車両のナンバーが県内の車両が対象となります。
- Q3. 神奈川県内に車庫はあるのですが、営業所はありません。支援金の対象になりますか?
- A3.対象となりません。一方で県内に営業所があり、車庫が県外にある場合は、車両のナンバーが県内であれば対象となります。

#### 【問合せ先】

神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金事務局コールセンター 電話 045-900-4165

<受付時間> 月曜から金曜まで(祝日除く) 10時から19時まで

本支援金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

## TOPICS 03

## 「緊急物資輸送協力事業所研修会」を開催しました

当協会では、神奈川県や県内市町村と締結している災害時等の緊急物資輸送協定を確実に履行するために体制整備を進めております。

そのような中で、当協会の会員で組織する緊急物資輸送協力事業者の方々を対象に、救援物 資輸送の現場への理解を深めていただくことを目的とした標記研修会を3月12日(火)に開催しました。

研修で行った講演では、神奈川県消防保安課 小泉副技幹並びに危機管理防災課 竹井主査より、 能登半島地震被災地における神奈川県の活動取り組みについて当協会も協力している救援物資 輸送の状況を交えながら説明いただいたほか、(一社)岩手県獣医師会 白岩理事より、東日本 大震災発生当時に岩手県職員として救援物資受入拠点の運営に携われた経験に基づく貴重な知 見を紹介いただきました。

当日は、会員事業者や行政及び自治体等関係機関から100名を超える皆様にご参加いただき、 出席された方々が熱心に聞き入る姿が多く見られる中で大変有意義な開催となりました。

今後も災害時等における救援物資輸送への協力体制を充実させるため、様々な取り組みを進めて参ります。会員の皆様におかれましては、緊急物資輸送協力事業者への参加に興味をお持ちいただけましたら災害対策室(TEL 045-471-5511)までご連絡をお願いいたします。



開会挨拶する 東海林副会長



講演する 岩手県獣医師会 白岩理事



講演する 神奈川県 竹井主査



閉会挨拶する 総務企画委員会 災害対策小委員会 新村委員長

## プロック懇談会を開催しました。

令和5年度ブロック懇談会が下記の通り、各ブロックにて開催され、合計300名が出席されました。当事業は協会からの情報伝達及び、会員各位からの意見収集を図り、会員相互の親睦を図ることを目的に開催しています。神ト協の事業状況の説明後、「2024問題、働き方改革に向けて今年度中に行うべき対応について」を㈱コヤマ経営の小山雅敬様より講演をしていただきました。

ブロック/地区名	開催日	場所	参加者数
川崎ブロック	12月5日(火)	川崎日航ホテル	40名
横浜ブロック	11月22日(水)	ロイヤルホールヨコハマ	55名
横浜ブロック	12月11日(月)	新横浜プリンスホテル	63名
相模原ブロック	2月16日(金)	敦煌	29名
県南ブロック	11月27日(月)	湘南クリスタルホテル	19名
県南ブロック	2月2日(金)	横須賀セントラルホテル	20名
県央ブロック	11月16日(木)	レンブラントホテル海老名	38名
県央ブロック	12月12日(火)	報徳会館	36名



ブロック懇談会

神奈川県トラック協会では、2024年問題に対する一般県民とトラックドライバーの意識の差から問題点を見つめ直すことを目的に、Webアンケート調査を実施します。調査結果についてはプレスリリース等を行います。

ドライバーの皆様へ

# 2024年問題 Webアンケート ご協力のお願い

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(アンケートは、一般県民、ドライバー各3,000名を上限としておりますのでご了承ください。)

### 物流の「2024年問題」とは?

物流業界において、2024年4月よりトラックドライバーの時間外労働が上限960時間、改正改善基準告示による拘束時間等の規制が適用されることにより生じる問題のことです。これにより、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、将来的には営業用トラックの輸送量のうち約35%の荷物が運べなくなるという試算もあります。

- ◆受付期間:4月18日~5月2日
- ◆回答方法:右記QRコードより回答
  - ※回答は匿名で取扱います
- ◆ 問合せ先:神奈川県トラック協会 総務部

**☎045-471-5511** 



#### Information

## 令和6年度/神ト協実施予定の各種助成事業について

■問合せ先 事業部 TEL 045-471-8882

一般社団法人神奈川県トラック協会では、令和6年度も会員事業者の事業経営を支援するため、各種助成事業を実施いたします。事業の詳細及び申請書類等につきましては、要綱等が定まり次第、別途会員各位に送付いたします。また、協会ホームページ等にてもお知らせいたします。

#### 【交通安全事故防止対策事業】

- ○安全機器等導入促進助成事業 (ドライブレコーダー・EMS(デジタコ等)・バックアイカメラ等)
- ○ドライバー等安全教育訓練促進助成事業

#### 【環境対策事業】

- ○環境対応車導入促進助成事業
- ○グリーン経営認証制度取得促進助成事業
- ○アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業

#### 【健康管理事業】

- ○運転者健康診断受診促進助成事業
- ○睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業
- ○血圧計導入促進助成事業
- ○脳ドック受診促進助成事業

#### 【働き方改革に関する事業】

○働きやすい職場認定制度取得促進助成事業

#### 【労働災害防止対策事業】

ファールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業

#### 【経営改善事業】

- ○免許・資格取得費用助成事業 (大型・中型・準中型・けん引・特例教習・フォークリフト)
- ○信用保証料一部助成事業
- ○近代化基金融資利子補給事業

#### 【その他の助成事業】

下記の事業につきましては、4月1日(月)より助成を実施しております。

- ○運転経歴証明書発行手数料助成事業
- ○適性診断(初任・適齢)受診料助成事業

### 運転経歴証明書発行手数料助成事業について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、会員事業所が職場の安全運転指導を推進できるように、「運転経歴証明書」の交付を申請する場合、発行手数料を助成しています。

助成対象は、県内の営業所に所属する運転者(県外在住者も可)を対象としています。 但し、当該年度の予算を超えた場合は、その時点で終了となります。

◎助成額 1名につき670円(運転経歴証明書発行手数料)
助成人数の上限は会費請求台数分(被牽引車を除く)迄とし、当該年度で350名以内とします。

#### ◎証明書種類

- ○無事故・無違反証明書無事故・無違反で経過した期間を証明
- ○運転記録証明書 過去5年・3年または1年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録を証明

#### ◎申請方法

申請される会員事業者の方は、下記①の当協会「事業部 交通環境課」に助成申請書 (トラック協会専用申請用紙)を交付請求し、申請書に必要事項をご記入のうえ、下記②の「自動車安全運転センター」に送付(郵送または持参)してください。

※「トラック協会専用申請用紙」を使用しない場合には、助成対象とならないため、当助成事業を使用する場合は、必ず「トラック協会専用申請用紙」にて申請していただきますようお願いいたします。

#### ①助成申請用紙請求先

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL:045-471-8882

### ②助成申請用紙<u>送付先</u>

自動車安全運転センター 神奈川県事務所

**〒241-0815** TEL: 045-364-7000

横浜市旭区中尾1-1-1 県警運転免許センター内

## 近代化基金推薦融資のご案内(概要)

神ト協では、4月1日より近代化基金推薦融資の公募を開始しました。 詳細事項は、神ト協ホームページよりご確認の上、所定の様式にてお申し込みください。

#### 1. 制度概要

公募に申し込みされた事業計画の適格性等を検討し、妥当と判断したもののうちから、融資枠の範囲内において融資推薦決定を行い、取扱金融機関(㈱商工組合中央金庫及びその代理店(以下「商工中金等」という。))に融資を推薦し、借入が実行されたときに利子の一部を補給する事業です。

#### 2. 融資推薦対象者

- ・会員事業者及びその共同体及びその持株会社であって、商工中金等の取引資格があるもの。
- ・本社・営業所が2以上の都道府県に所在する場合は、原則として申込事業者の本社が神奈川県内に所在することが条件になりますので、神奈川県以外に本社がある場合は、所在する都道府県トラック協会にお申し込みください。
- 3. 公募期間 令和6年4月1日(月)から令和7年1月31日(金)まで

#### 4. 融資対象期間

投資の時期が令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間内であること。

- ※投資時期は、資金の支払い時期、納品納車、車両の登録年月日等で判断します。全てが対象期間内であることが必要です。
- ※自己資金等で設備代金を支払済みの場合は原則、推薦対象としません。
- 5. 融資推薦適否決定予定日 申請された月の翌月中旬までに推薦適否決定します。
- 6. 推薦通知書の有効期限 令和7年3月31日
- 7. **公募融資枠** 30億円(一般融資、環境対応車及び省エネ関連機器融資、ポスト新長期 等融資の計)

※各融資の融資対象事業等につきましては、神ト協ホームページより詳細をご確認願います。

8. 融資限度額 1億2千万円まで(各融資制度の合算額)

なお、再融資を受ける場合には、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申し込みが可能となります。

- 9. 取扱金融機関 ①商工中金 本・支店(横浜支店・横浜西口支店・川崎支店 他)
  - ②商工中金代理店である信用組合 本・支店
- 10. 融資利率 取扱い金融機関の利率 (最優遇利率適用)による。
- 11. 利子補給率 0.5% (第48回公募分)

## 令和6年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成事業のご案内

■問合せ先 総務部 交通環境課 TEL 045-471-8882

本制度は、総合的な安全教育訓練施設にドライバー等を派遣し、訓練を実施しようとするトラック事業者に対して助成を行うものになります。

詳細につきましては神ト協ホームページ(https://www.kta.or.jp)をご覧ください。

#### <ドライバー等安全教育訓練促進助成事業概要>

(1)受講対象者	神奈川県内の営業所に所属するドライバー及び管理者
(2) 対象となる研修の日程	・特別研修 3日間(2泊3日) ・一般研修 2日間(1泊2日) ・一日研修 1日間 開催日についてはホームページをご確認ください。
(3)対象となる研修 及び助成額	・特別研修 ホームページをご確認ください。 ・一般研修 神奈川県外施設 10,000円 神奈川県内施設 全額助成 ・一日研修 神ト協指定施設 全額助成
(4)助成可能対象人数	1事業者につき5名まで
(5)申請受付期間	令和6年3月1日(金)から 令和7年2月28日(金)まで ※上記期間内であっても、予算に達した場合は終了します。 ご了承ください。
(6) 手続きの流れ	<ul> <li>①研修施設・日程を確認し、直接研修施設に予約を取ってください。</li> <li>②神ト協に助成申込書を郵送または持参してください。神ト協で受理後に提出用書類を送付します。</li> <li>③研修施設に対して受講料をお支払いください。</li> <li>④研修受講後に提出用書類を揃えて郵送または持参してください。</li> <li>⑤提出用書類を神ト協が受理後に、指定された口座へ助成金を振込みます。(申請後約2ヶ月)</li> <li>※但し、令和6年3月1日から令和6年6月30日までに受講を終了し、提出用書類が受理された助成対象の研修については、令和6年7月末日以降に助成金を振込みます。</li> </ul>
(7) その他	研修内容や定員の空き状況等につきましては、直接研修施設 へお問合せください。

## 県警本部長表彰優良運転者顕彰候補者募集

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

今年度も優良運転者顕彰(県警本部長表彰)が行われます。

この表彰は、永年、交通法令を遵守して安全運転に努め、人格・技能ともに優れ他の模範となっている優良運転者を広く県民に顕彰することにより、交通道徳の普及・高揚と交通事故抑止を図ることを趣旨として行われます。

つきましては、下記の基準を満たされている貴事業所の優良運転者の方がおられましたら、 必要書類を神ト協ホームページよりダウンロードお願いいたします。

※(https://www.kta.or.jp)会員専用ページ→表彰関係→運転者(県警本部長優良運転者顕彰)

#### く推薦基準>

次の要件をいずれも満たすものとします。

- 1. 交通法令を遵守し、常に安全運転に努め、人格・技能ともに優れ、他の運転者の模範と認められる者であること。
- 2. 当該運転者の勤務する事業所等が神奈川県内にあり、かつ、同一事業所等に自動車運転 専従員として5年以上継続して勤務していること。
- 3. 自動車の運転経験が10年以上で、かつ、過去10年間、交通関係で罰金刑以上の刑事処分 又は行政処分若しくは交通反則通告を受けたことがないこと。
- 4. 品行方正にして業務に精励し、成績優良なものであること。
  - ※申請日以降に以上の処分があった際には、表彰推薦が取り消されることがあります。
  - ※基準日は、令和6年11月14日(木)現在【令和6年交通安全功労者表彰式予定日】

#### く提出書類>

- 1. 優良運転者顕彰推薦書 2部
- 2. 自認書 2部
- 3. 運転免許証のコピー 1部
- 4. 無事故無違反証明書 本書 1部

なお、年数の計算は、令和6年11月14日現在でお願いします。

また、推薦者が複数いる場合には、優良運転者顕彰推薦書等はコピーしてお使いください。

#### <推薦締切日>

令和6年4月19日(金)必着

#### く提出先>

〒222-8510

横浜市港北区新横浜2-11-1

一般社団法人 神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課

## 令和6年度整備管理者選任<u>前</u>研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の地方運輸局長が行う研修(整備管理者選任前研修)を以下の日程で実施するのでお知らせします。選任後に受講する研修とは異なりますのでご注意ください。

#### 1. 研修実施日及び申込受付期間

※申込が極めて少数の場合等は、研修を中止することがあります。

実施日         申込受付期間           第1回令和6年4月16日(火)午前の部 第2回令和6年4月16日(火)午後の部 第3回令和6年5月21日(火)午前の部 第4回令和6年5月21日(火)午前の部 第5回令和6年6月18日(火)午前の部 第6回令和6年6月18日(火)午前の部 第7回令和6年6月18日(火)午後の部 第7回令和6年7月17日(水)午前の部 第8回令和6年7月17日(水)午後の部 第9回令和6年8月20日(火)午前の部 第11回令和6年8月20日(火)午前の部 第11回令和6年9月18日(水)午前の部 第11回令和6年9月18日(水)午後の部 第11回令和6年9月18日(水)午前の部 第11回令和6年10月16日(水)午後の部 第13回令和6年10月16日(水)午後の部 第14回令和6年10月16日(水)午後の部 第15回令和6年11月19日(火)午前の部 第16回令和6年12月17日(火)午前の部 第16回令和6年12月17日(火)午前の部 第17回令和6年12月17日(火)午前の部 第18回令和6年12月17日(火)午前の部 第19回令和7年1月22日(水)午前の部 第19回令和7年1月22日(水)午前の部 第19回令和7年1月22日(水)午前の部 第12回令和7年2月18日(火)午前の部 第12回令和7年2月18日(火)午前の部 第13回令和7年3月18日(火)午前の部 第14回令和7年3月18日(火)午前の部 第15回令和7年1月22日(水)午前の部 第15回令和7年1月22日(水)午前の部 第16回令和7年1月22日(水)午前の部 第17回令和7年2月18日(火)午前の部 第18回令和7年3月18日(火)午前の部 第19回令和7年3月18日(火)午後の部 第10日(水)~11月8日(木) 第11月6日(水)~11月8日(木)           第12回令和7年1月22日(水)午後の部 第13回令和7年2月18日(火)午前の部 第14日令和7年2月18日(火)午後の部 第15日令和7年2月18日(火)午後の部 第16日令和7年2月18日(火)午前の部 第17日令人十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十		※中区が極めて多数の物口等は、伽	多で十上りることがめいより。
第2回		実 施 日	申込受付期間
第3回	第1回	令和6年4月16日(火)午前の部	1
第4回	第2回	令和6年4月16日(火)午後の部	4万2日(八) - 4万4日(小)
第 5 回	第 3 回	令和6年5月21日(火)午前の部	5月8日(水)~5月10日(今)
第6回 令和6年6月18日(火)午後の部 第7回 令和6年7月17日(水)午前の部 第8回 令和6年7月17日(水)午後の部 第9回 令和6年8月20日(火)午前の部 第11回 令和6年8月20日(火)午後の部 第11回 令和6年9月18日(水)午前の部 第12回 令和6年9月18日(水)午前の部 第13回 令和6年10月16日(水)午前の部 第15回 令和6年10月16日(水)午前の部 第15回 令和6年11月19日(火)午前の部 第16回 令和6年12月17日(火)午前の部 第17回 令和6年12月17日(火)午前の部 第17回 令和6年12月17日(火)午前の部 第17回 令和6年12月17日(火)午前の部 第19回 令和7年1月22日(水)午前の部 第20回 令和7年2月18日(火)午前の部 第21回 令和7年2月18日(火)午前の部 第22回 令和7年2月18日(火)午後の部 第23回 令和7年3月18日(火)午前の部	第 4 回	令和6年5月21日(火)午後の部	5万0日(水/ 5万10日(並/
第 7 回	第 5 回	令和6年6月18日(火)午前の部	6 B 4 B (1/4) ~ 6 B 6 B (1/4)
第8回 令和6年7月17日(水)午後の部 第9回 令和6年8月20日(火)午前の部 第11回 令和6年8月20日(火)午後の部 第11回 令和6年9月18日(水)午前の部 第12回 令和6年9月18日(水)午後の部 第13回 令和6年10月16日(水)午後の部 第14回 令和6年10月16日(水)午後の部 第15回 令和6年11月19日(火)午前の部 第16回 令和6年11月19日(火)午前の部 第17回 令和6年12月17日(火)午前の部 第18回 令和6年12月17日(火)午前の部 第19回 令和7年1月22日(水)午前の部 第20回 令和7年2月18日(火)午後の部 第21回 令和7年2月18日(火)午後の部 第22回 令和7年2月18日(火)午前の部 第23回 令和7年2月18日(火)午前の部 第23回 令和7年2月18日(火)午前の部 第23回 令和7年2月18日(火)午前の部 第23回 令和7年2月18日(火)午前の部 第23回 令和7年2月18日(火)午前の部 第23回 令和7年2月18日(火)午前の部 第23回 令和7年2月18日(火)午前の部 第24日(火)~2月6日(木)	第 6 回	令和6年6月18日(火)午後の部	
第 9 回	第7回	令和6年7月17日(水)午前の部	7 B 2 B (4k) ~ 7 B 4 B (+
第10回 令和 6 年 8 月20日 (火) 午後の部 第11回 令和 6 年 9 月18日 (水) 午前の部 第12回 令和 6 年 9 月18日 (水) 午後の部 第13回 令和 6 年 10月16日 (水) 午前の部 第15回 令和 6 年 10月16日 (水) 午後の部 第15回 令和 6 年 11月19日 (火) 午前の部 第16回 令和 6 年 11月19日 (火) 午前の部 第17回 令和 6 年 12月17日 (火) 午前の部 第18回 令和 6 年 12月17日 (火) 午前の部 第19回 令和 7 年 1 月22日 (水) 午前の部 第20回 令和 7 年 2 月18日 (火) 午前の部 第22回 令和 7 年 2 月18日 (火) 午前の部 第22回 令和 7 年 2 月18日 (火) 午前の部 第23回 令和 7 年 2 月18日 (火) 午前の部	第8回	令和6年7月17日(水)午後の部	7万2日(人) 77万4日(木)
第11回	第 9 回	令和6年8月20日(火)午前の部	8日6日(小)~8日9日(十)
第12回	第10回	令和6年8月20日(火)午後の部	
第12回	第11回	令和6年9月18日(水)午前の部	0 目 3 日 (小) ~ 0 月 5 □ (ナ)
第14回 令和 6 年10月16日(水)午後の部 第15回 令和 6 年11月19日(火)午前の部 第16回 令和 6 年12月17日(火)午後の部 第17回 令和 6 年12月17日(火)午前の部 第18回 令和 7 年 1 月22日(水)午前の部 第20回 令和 7 年 1 月22日(水)午前の部 第21回 令和 7 年 2 月18日(火)午前の部 第22回 令和 7 年 2 月18日(火)午前の部 第23回 令和 7 年 3 月18日(火)午前の部 第23回 令和 7 年 3 月18日(火)午前の部 第23回 令和 7 年 3 月18日(火)午前の部	第12回	令和6年9月18日(水)午後の部	3万3日(人) - 3万3日(小)
第14回	第13回	令和6年10月16日(水)午前の部	10日1日(水)~10日3日(木)
第16回 令和 6 年11月19日(火)午後の部 第17回 令和 6 年12月17日(火)午前の部 第18回 令和 7 年 1 月22日(水)午前の部 第20回 令和 7 年 1 月22日(水)午前の部 第21回 令和 7 年 2 月18日(火)午前の部 第22回 令和 7 年 2 月18日(火)午前の部 第23回 令和 7 年 3 月18日(火)午前の部 第23回 令和 7 年 3 月18日(火)午前の部	第14回	令和 6 年10月16日(水)午後の部	10万 1日(次) 10万 5日(水)
第16回	第15回	令和6年11月19日(火)午前の部	11日6日(水)~11日8日(今)
第18回 令和 6 年12月17日(火)午後の部 第19回 令和 7 年 1 月22日(水)午前の部 第20回 令和 7 年 1 月22日(水)午後の部 第21回 令和 7 年 2 月18日(火)午前の部 第22回 令和 7 年 2 月18日(火)午前の部 第23回 令和 7 年 2 月18日(火)午前の部 第23回 令和 7 年 3 月18日(火)午前の部 3 月 4 日(火)~3 月 6 日(木)	第16回	令和6年11月19日(火)午後の部	
第18回	第17回	令和6年12月17日(火)午前の部	12日3日(水)~12日5日(士)
第20回 令和7年1月22日(水)午後の部 1月7日(火)~1月9日(木) 第21回 令和7年2月18日(火)午前の部 令和7年2月18日(火)午後の部 第23回 令和7年3月18日(火)午前の部 3月4日(火)~3月6日(木)	第18回	令和 6 年12月17日(火)午後の部	12万 5 日(人) 12万 5 日(小)
第20回	第19回	令和7年1月22日(水)午前の部	1日7日(水)~1日0日(ナ)
第22回 令和 7 年 2 月 18日(火)午後の部 2 月 4 日(火)~2 月 6 日(木) 第23回 令和 7 年 3 月 18日(火)午前の部 3 月 4 日(火)~3 月 6 日(木)	第20回	令和7年1月22日(水)午後の部	
第22回	第21回	令和7年2月18日(火)午前の部	2日4日(水)~2日6日(士)
	第22回	令和7年2月18日(火)午後の部	
第24回 令和7年3月18日(火)午後の部 3月4日(人)~3月6日(木)	第23回	令和7年3月18日(火)午前の部	3日4日(水)~2日6日(士)
	第24回	令和7年3月18日(火)午後の部	3万年日(天)~3月0日(木)

#### 2. 研修時間及び研修会場

区分	受 付 時 間	研 修 時 間
午前の部	9:15~9:45	9:45~12:00
午後の部	13:30~14:00	14:00~16:15

研修会場 神奈川運輸支局 3階会議室(横浜市都筑区池辺町3540)

#### 3. 受講対象者

今後、整備管理者として選任予定の方

※自動車整備士(1級~3級)の国家資格を有する方、過去に整備管理者選任前研修を受講した ことがある方は、この研修を受講する必要はありません。

#### Information

#### 4. 受講申込方法及び実施通知

※詳細はホームページ上の「受講申込方法」をご確認ください。

URL: https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/s\_kanagawa/date/r6senninmae\_2024\_kamiki\_mousikomi.pdf

※神ト協HP「行政からのお知らせ」にも掲載しています。



 $(QR \supset - F)$ 

#### 【申込の流れ】

- 受講申込は、事前に専用メールにより行ってください。 なお、申込は<u>受講者ごとに行う</u>必要があります。
   【宛先】神奈川運輸支局保安担当 送信先: ktt-kana-senninmae@ki.mlit.go.jp
- 2. メールが正常に受信された場合、受信通知を送信します。 ※受講が確定したものではありませんのでご注意ください。 ※申込時の状況により、受信通知に時間がかかる場合があります。
- 3. 受講の可否が確定しましたら、受講日の5日前までに「整備管理者選任前研修実施通知書」を送信いたします。
- 4. 申込内容の訂正又はキャンセルを行う場合は、メールに受講者情報、訂正内容等を入力して 上記のアドレスに送信してください。

#### 5. 持参するもの

- ①整備管理者選任前研修実施通知書 (スマートフォン等の画面表示でも可)
- ②本人確認書面(自動車運転免許証等) ※外字がある場合は、外字がわかる書面を併せて持参してください。
- ③筆記用具

#### 6. 注意事項等

- ・選考は、申込の先着順となります。受付期間にご注意ください。 (受付期間終了前に定員に達した場合は、その時点で受付終了となります。)
- ・実施通知等はメールにより行います。ドメイン指定等<u>あらかじめメールを受信できる設定</u>にしてください。

なお、メールの送受信に関するトラブルの責任は一切負いかねますのであらかじめご了承ください。

- ・受付期間中の電話による受講可否の問合せはお受けできません。
- ・研修を受講の際は、手指の消毒にご協力ください。なお、受講当日においてあらかじめ体温を 測定し、発熱がないことを確認してからお越しください。
- ・体調不良、過去2週間以内の発熱や風邪等症状及びこれらによる服薬等をされた方は、受講を 控えていただきますようお願いします。
- ・災害等やむを得ない事由により、研修を中止する場合があります。また、申込が極めて少数の研修日においては、実施を中止させていただきますのであらかじめご了承ください。(中止の連絡は、受付期間終了後メールにてご案内いたします。)
- ・研修受講者用の駐車スペースはございませんので、ご来庁の際は公共交通機関をご利用ください。
- ・受講当日は、本人確認書面(自動車運転免許証等)が確認できなければ受講できません。なお、申込時と氏名の記載に相違があった場合は、終了証明書の交付は後日となりますのであらかじめご確認ください。

#### 7. その他

受講料は無料です。ご不明な点は、神奈川運輸支局保安担当までお問い合わせください。

#### 8. 問い合わせ先

神奈川運輸支局 保安担当 TEL 045-939-6800 (3) FAX 045-939-3006

## 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

#### ■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて**初任診断・適齢診断**を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名 までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは17ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所/ホームページアドレス	<b>営業日等</b> ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL:045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 3F (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) https://www.nasva.go.jp	月〜金曜日(但し第一、 第三土曜日は営業しま すが、その翌週の月曜 は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) https://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜 2-13-4 (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘 4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩 5 分) https://www.tonan-go.jp	火〜日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) https://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火〜土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

#### Information



#### ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。 ●【所定の手続き】

#### 認定機関 ① の場合

**手続き1**/空き状況を確認後、ご予約(インターネット)→予約確認書が発行されます。

手続き2/下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口 にて受診料をお支払いください。

#### 認定機関②~⑦の場合

- 手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネットまたはFAX) →予約確認書(認定機関に より名称が異なる)が発行されます。
- 手続き2/ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてく ださい。
- 手続き3/下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、 受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
- ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお 取り寄せください。
- ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードし ていただくか、16ページをコピーしてください。
- ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せ ください。

#### ■【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400 円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診され る場合は2,400円の支払いは必要ありません。

#### 参考

- 〇初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業 者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があ ります。
- ○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。 ○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行(1通400円)を受付け ております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接 支所に来ていただき、身分証(運転免許証等)による本人確認の後にお渡しいたします。

## 神奈川県トラック協会 (初任・適齢

## 適性診断受診申込書

年

申込日

令和

月

本申込書は、神奈川県トラック協会の会員事業者が下記②~⑦の適性診断認定機関において、適性診断を 受診される場合にご使用ください。助成額は、初任診断・適齢診断2,400円(診断料4,800円)となります。 (一般診断の助成は行っておりません)

なお、初任診断・適齢診断については2.400円を受診当日にご予約された認定機関の窓口にてお支払いく ださい。

#### 【所定のお手続き】

1. 空き状況を確認後、ご予約(インターネットまたはFAX)➡予約確認書(認定機関により名称が異なる) が発行されます。

①(独)自動車事故対策機構神奈川支所	TEL 045-471-7401
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株)東京研修センター	TEL 03-6426-0193 / FAX 03-6426-0195
③神奈川県自動車交通共済協同組合	TEL 045-475-2197 / FAX 045-475-2199
④(株)都南自動車教習所	TEL 046-253-5151/FAX 046-253-5054
⑤三共自動車学校	TEL 0466-81-3706/FAX 0466-81-3714
⑥小田原ドライビングスクール	TEL 0465-36-1215/FAX 0465-37-4603
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎安全研修センター	TEL 044-380-5510 / FAX 044-380-6610

2. ご予約された認定機関(①の認定機関を除く)に本申込書をFAX

①(独)自動車事故対策機構神奈川支所	本申込書は不要
②ヤマト・スタッフ・サプライ㈱東京研修センター	ご予約後、本申込書をFAX
③神奈川県自動車交通共済協同組合	ご予約後、本申込書をFAX
④㈱都南自動車教習所	ご予約後、本申込書をFAX
⑤三共自動車学校	ご予約後、本申込書をFAX
⑥小田原ドライビングスクール	ご予約後、本申込書をFAX
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎安全研修センター	ご予約後、本申込書をFAX

#### 下記の必要事項を全てご記入いただき、 ご予約された認定機関(①の認定機関を除く)にFAXしてください。

会員番号【8桁】 (必ずご記入ください)

【会社名】	【営業所名】
【住 所】〒	【担 当 者 名】
【電話番号】	【F A X 番 号】

#### 【受診者名記載欄】 <他都道府県営業所所属運転者等の受診申込はできません。>

氏名	フリガナ	性別	生年月日	診断種類(○印を)	受診日
神卜協 太郎	シントキョウ タロウ	男・女	S · H 40. 3. 3	初任・適齢	4 月 1 日 13時
		男・女	S · H	初 任・適 齢	月 日 時
		男・女	s · H	初 任・適 齢	月 日 時
		男・女	s · H	初 任・適 齢	月 日 時
		男・女	s · H	初 任・適 齢	月 日 時
		男・女	s · H	初 任・適 齢	月 日 時

- (注)・共済組合員が③の交通共済にて受診する場合、2,400円の支払いは不要です。
  - ・事故対策機構で受診の際は、事故対策機構専用の申込書類を使用してください。(本申込書は不要)

  - ・所定のお手続きをされない場合、助成の対象となりません。 ・予算枠に達した時点で、予告なく助成事業を終了し、その告知はホームページに掲載します。 ・この申込書に関するお問合せは、事業部交通環境課(TEL 045-471-8882)までご連絡ください。

## 可搬型運転操作検査器 (アクセスチェッカー・ミニ) 貸出のご案内 ~運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します~

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器 (アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故 防止にご活用ください。また、例年4月~6月のご利用は大変混み合いますので、早めのご利用をご 検討ください。

#### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断(任意診断)の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業(Gマーク)における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

#### 《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査反応の速さと正確さを測定(約5分) ②選択反応検査操作の選択と正確さを測定(約5分) ③ハンドル操作検査正確なハンドル操作を測定(約5分) ④注意配分・複数作業検査複数課題への注意配分を測定(約5分)
検査所要時間	1 人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納





#### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸	出対	象 地	域	神奈川県内
貸	出	期	間	1 週間
貸	出	費	用	無料
申	込	方	法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

#### 《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申 込 先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

## 令和6年 春の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱



#### 間 期

- 令和6年4月6日(土)~4月15日(月)
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

#### 目 的

入学や進級を迎える4月以降は、こどもの関係する交通事故が 増加する傾向にあります。

そこで、こどもたちをはじめ、すべての県民を交通事故から守 るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

#### スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから

#### 重 点

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な 横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交 通ルールの遵守
- 4 二輪車の交通事故防止

#### 神奈川県交通安全対策協議会 🔕



※標記運動のポスター等につきましては事業部 交通環境課(TEL 045-471-8882) 並 びに各サービスセンターまでお問合せください。また、実施要綱等詳細については、 神ト協ホームページ(https://www.kta.or.ip/)にて掲載いたします。

## エコドライブ診断器(セーフティナビ)トラックバージョン 貸出中です ~エコドライブ運転の技術を簡易診断します~

環境保全対策事業の一環として、「エコドライブ診断器(セーフティナビ)」を会員の皆様に 貸し出ししております。

本診断器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に診断ができ、 診断後即時に診断結果の解析データが得られます。

また、SDコーチャー(危険予測体験)にて、安全運転について学ぶこともできます。

本診断器は下記、申込先にて貸し出しを行っております。是非、事業所におけるエコドライ ブの普及促進にご活用ください。

#### 《エコドライブ診断器の内容と構成機器》

診断器メニュー	・エコドライブエコドライブ運転の診断 ・SDコーチャー 危険予測体験による安全運転練習
検査所要時間	・エコドライブ : 1 人当たり比較走行を含めて約20分 ・SD コーチャー: 1 人当たり 1 コース約10分 ※共に結果表の印刷は即時に可能
構成機器	<ul><li>・ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ・ウインカー</li><li>・構成機器はスーツケースに収納</li></ul>





#### 《貸出について》

貸	出 対	象地	」域	神奈川県内
貸	出	期	間	1 週間
貸	出	費	用	無料
申	込	方	法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

#### 《貸出申込み・問合せ》※お近くの申込先へご連絡ください。

申 込 先	連絡先
本部・事業部 交通環境課	TEL 045 471 0000 /EAV 045 471 0055
(横浜市港北区新横浜2-11-1)	TEL 045-471-8882 / FAX 045-471-9055
県央サービスセンター	TEL 046 001 7704 /EAV 046 001 0000
(厚木市長沼235)	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
(愛甲郡愛川町中津4077-3)	IEL 040-200-1919/ FAX 040-280-2384

#### - タイヤの空気圧をチェック -

## タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、 燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの 空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布(無償)をいたします。是非こ の機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

- (注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ■台数制限について
  - 1事業者につき、1台となります。
- ■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



kPa	
100-	
-1	
200-	
200-	
-:	
300-	
400-	
500-	
3	
600-	
000-	
700	
800-	
- 1	
900-	
700-	
1000 -	
100	
-	
W 5.24	
_	

ゲージ部 (kPaのみ)

中バ	<b>#</b>	
甲叭		

- **■**会員番号 \_\_\_\_\_
- ■会 社 名
- **■**住 所 <u>〒</u>
- ■T E L
- ■F A X \_\_\_\_\_
- ■受渡場所に○を付けてください。 神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

## 申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- ■〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
- T E L 045-471-8882
- F A X 045-471-9055
- ※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

#### 事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
	/	

#### Information

## 神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を 特設ページに掲載しています



#### 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用下さい

神奈川県トラック協会 働き方改革

#### ★ 主 な 掲 載 内 容

- ○「物流革新に向けた政策パッケージ」等 ○働き方改革関連法について
- ○改正改善基準告示につい

- ○就業規則・36協定の作成について
- ○神ト協セミナー・研修会情報
- ○厚生労働省助成金につい

- ○荷主向け関連情報
- ○相談窓口(働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど)
- ○厚生労働省HP(働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト) など
- 働き方改革の主な内容-

#### ポイント1 2024年(令和6年)4月1日から、「時間外労働の上限規制」が トラックドライバーにも適用されました。(罰則付き)

- 〇ドライバーの上限規制が2024年(令和6年) 4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別 の事情がある場合でも、年960時間(休日労働※を含みません)が上限になりました。
- 〇「2~6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- ○将来的には、一般則の適用を目指します。
  - ※休日労働:毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

#### ポイント2 2024年(令和6年)4月1日から、改善基準告示が改正されました。

- ○新しい改善基準告示の主な内容
- ・1年の拘束時間:<u>3,300時間</u>以内 1か月の拘束時間:284時間以内

【例外】労使協定により、次の通り延長可(①、②を満たす必要あり)

1年:3,400時間以内 1か月:310時間以内 (年6か月まで) ①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働 時間数が100時間未満となるよう努める

・1日の拘束時間:<u>13時間</u>以内(上限<u>15時間</u>、14時間超は週2回までが目安)

【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※)、16時間まで延長可(週2回まで) ※:1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行におけ る休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

#### 2023年(令和5年)4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する ポイント3 割増賃金率」が25%から50%に引き上げられました。

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」50%に引き上げられました。

#### 【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力下さい!

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。 また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ・発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、 ラックGメン」が創立されました

※詳細は右のQRコードを読み取って頂くか、働き方改革特設ページをご覧ください。





(一社) 神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先:事業部SC統括課 045-471-8882

## 予約制による健康診断の開催予定表(5月・6月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

- ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。
- ※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。
- ※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込/○は予約可能・─ は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和6年3月8日現在

	日時	会 場	住所	定員	医療機関	申込	案内
	11日(土)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名		_	_
	12日(日)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名		_	_
	12日(日)	北相貨物自動車協同組合	愛甲郡相川町中津4077-3	720名	さわやかクリニック	0	相模原
	12日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	湘南健康管理センター	0	県南
	18日(土)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名		_	_
5 月	19日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	湘南健康管理センター	0	県南
	25日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	_	_	_
	25日(土)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	_		_
	25日(土)	平塚商工会議所	平塚市松風町2-10	100名	清水橋クリニック	0	県央
	26日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	_		_
	26日(日)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	_	_	_
	8日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	_	_	_
6	16日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	_		
月	23日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	550名	_	_	
	30日(日)	横浜鶴見地区運送事業協同組合	横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15	200名	_	_	

清水橋クリニックは「予約システム」

(https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/) にて行います。 操作方法が分からない場合はお問合せください。℡045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎SC:TE044-544-2217 横浜SC:TE045-471-8884 相模原SC:TE046-285-1919

県南SC: Tel 0466-52-7502 県央SC: Tel 046-281-7704

参考:神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは「トップページ」→「健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧」をご覧ください。

一神奈川県弁護士会所属弁護士による一

#### □無料法律相談のお知らせ□

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

#### 毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日)が無料法律相談開催日です。

4月の相談日は、4月8日(月)です。 5月の相談日は、5月13日(月)です。

開催時間 : ①13時30分~ ②14時30分~ 各枠1社1時間

場 所 : 神奈川県トラック総合会館個室(港北区新横浜2-11-1)

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。 (いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。)



労使問題、経営問題、金銭トラブル、 損害賠償、交通事故問題や事業継承 など・・・法律問題全般にお答えします。



## 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者、有期雇用労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。 同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活 用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】(会員専用)

神奈川県トラック協会 HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会 情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一 賃金 WEB セミナーについて

なお、セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。 また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部(03-3354-1037) までお問い合わせください。

## トラック事業における総合安全プラン2025

## 01 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。 なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

#### 1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第1回	5月14日(火)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	13時30分~16時00分	50名	5月7日(火)
第2回	6月19日(水)	厚木商工会議所 (厚木市栄町 1 −16−15)	13時30分~16時00分	50名	6月11日(火)

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)

4. 受 講 料

無料

5. 講習内容

及び講師

- ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」
- 講師:関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法~自社で行う座学と実車講習~」

講師:小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

\*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※感染拡大等の状況により、	急遽開催の延期等させていただく場合がございます。	
	心を前性がたがなってったってっからってった。	

···························切り取らずに、このままFAX してください································

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	5月14日(火) - 6	月 19 日(水)	) <いずれかにO>
会員番号			(フリガナ)
会社名		参加者名	
TEL	( )	FAX	( )
安全教	育リーダー養成講座 受講履歴	初めて・受講	したことがある くいずれかに〇を>

## 02 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、 運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというド ライバーの方々のご参加をお待ちしております。

		開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第	1回	5月25日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9 時50分~17時00分	10名	5月16日(木)





実車を用いた参加型の講習が メインとなっております。 写真左:実車講習の風景 写真右:応急救護講習の風景

- カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>
  - ①法規走行の重要性
- ②危険の予測・回避(回避の限界)
- ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
- ④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について
- ※当日免許証を確認させていただきます。

\*講習終了後、修了証を発行します。

- 対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります。)
  - ※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。
- 参加費 1,000円(当日徴収します。)
- 申込み 下記の申込書により FAX にて、上記申込〆切日までにお申し込みください。また、申し込み については 1 社 1 名でお願いします。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講 決定者には後日決定通知書を FAX にて送付させていただきます。)

#### **※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

切り取らずに、	このまま FAX してください

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日 5月25日(土)	
会員番号	事業者名
参加者氏名	
連絡先 <u>TEL</u>	FAX
連絡担当者	事業用自動車の運転歴 年 ヶ月
実技講習時希望車両 2t 車 4t 車	■ 10t 車 <いずれかに〇を>

## 03

### ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

- 1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
  - ・講習車両は4t平ボディーです。
  - ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
  - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
  - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
  - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
  - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。
- 2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第1回	5月11日(土)	川崎マリエン (川崎市川崎区東扇島38-1)	4 t	16名	4月30日(火)

#### 3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

#### 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

#### 5. 受講料

1名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載 せて運転します



参加者にエコドライブをサポートす る資料等を配布します

エコドライブのテクニックを 座学でも研修してもらいます

#### 6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため 1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコ ドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

#### **※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

···············切り取らずに、このまま FAX してください························

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	5	月 11	日(土)	会員番	号			
事業者名				営業所	名			
グリーン 経営認証		取得してい	る・していない	ハ • 取得を	目指	こしている (いす	゛れかに	O)
住 所	₹							
フリガナ						ロドライバー		
受講者氏名				受講者役	職	□運行管理者(□その他(	乗務	あり・なし ) )
連絡先	担当者	Ż		TEL				
	者の携帯電	日連絡先 話番号等、講習 号をお願いしま		TEL				
			受 講	者情報				
所有免	,許	※準中型免討	<b>限定中</b> Lアル車による講習の Fでは受講できません ⇒ 平成19年6月	ñ	型免討	拟上(A T限定免		の方が対象
普通免許取	双得日	昭和	]•平成•令	和を	F	月		日
免許有効	期限	平月	或 • 令和	年		月		日
エコドライフ 受講履		初めて・	受講したことか	「ある【	□	主催団体:		1
		日常	乗務の有無		乗務		乗	務車両シフト
日常乗務(該当するもの会		乗車している	る・乗車していない			4 t トラクタ	マニュ	ェアル・オートマ
(17,1-17)	_ 3. '0,	<b>1</b> 2	È) 4 t 以上・マニュ	アル車の運転網	験の	無い方は受講をご	遠慮くだ	さい

※ 留意点 **定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。

開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

## 04 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備 に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

#### 1. 日程・場所

	開催日	場所		講習時間	定員	使用車両
笠1同	4日12日(土)	協同組合アツリュウ	午前の部	9 時30分~12時00分	各20名	4 +
- 第 I 凹	第1回 4月13日(土)	(厚木市長沼235)	午後の部	13時30分~16時00分	台20石	4 t





座学講習の風景

実車講習の風景

- 2. 対 象 会員事業者所属のドライバーなど(県内営業所所属の方に限ります。)
- 3. 受講料 無料
- 4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」(座学及び実車講習)
- 5. 申 込 み 下記申込書により、FAXにて4月4日(木)までにお申し込みください。 (申込書に記入漏れがある場合は受付できません。)
  - ※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。
  - ※ご希望の講習時間に添えない場合がございます。ご了承ください。
  - ●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
  - ●講習終了後、修了証を発行いたします。

#### ※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

·································切り取らずに、このままFAXしてください···························

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「日常点検講習 | 参加申込書

講習日	4月13日(土)	【午前の部	• 午後の部	3】 <希望の講習時間に〇>
会員番号				(フリガナ)
会 社 名			参加者名	
TEL	(	)	F A X	( )

## **05** ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

#### 1. 日程·場所

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第1回	4月24日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	13時30分~16時00分	50名	4月16日(火)
第2回	5月23日(木)	厚木商工会議所 (厚木市栄町 1 -16-15)	13時30分~16時00分	50名	5月15日(水)

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)

**3. 定** 員 上記日程に記載(定員を超えた場合は抽選と させていただきます。)

※受講決定者に対しては、後日受講証を FAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無料

5. 講 師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏

6. 講習内容 「交通事故心理を学ぶ

~思い込みのリスクとその対策~」 ※座学講習及び一部小集団討議を行います。 ・ 自社の安全教育で 使用できるドラレコ映像を ご提供します!!



#### ※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

·······切り取らずに、このまま FAX してください········

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 日 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	4月24日(水)	•	5月23日(木)	くいずれか	·に○>	
会員番号				(役職)		
会 社 名			参加者名	(フリガナ)		
TEL	( )		FAX	(	)	
ドライブレコーダーの導入			有・無			
メールアドレス						

## 06 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新 規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分(計12項目の内5項目)を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第1回	4月20日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9 時50分~17時00分	10名	4月11日(木)
第2回	5月18日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9 時50分~17時00分	10名	5月9日(木)

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります)で、<u>入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者</u>※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申込み 下記の申込書により FAX にてお申し込みください。また、申し込みについては、1社1名でお願いします。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書を FAX にて送付させていただきます。)

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、<u>初任運転者(入社後1年以内)の方を優先させていただきます。</u> また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

(当日免許証を確認させていただきます。\*講習終了後、修了証を発行します。)

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。(事前予約制/小田原ドライビングスクールのみ)

#### ※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

·································切り取らずに、このままFAXしてください···························

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 4月20	) 日(土)	•	5月18日(土)	<いずれかに○>
会員番号		. <b>.</b>	事業者名	
参加者氏名			連絡担当者	
連 絡 先 <u>TEL</u>			FAX	
参加者情報 入社歴	年 ヶ月		事業用自動車の	運転歴年の大月
実技講習時希望車両	2t 車	4t ₫	<u> 10t 車</u>	<いずれかに○を>

## 参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目(下表太枠の項目)及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

カリキュラム(両	団体とも6時間)
神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
0	0
0	
0	
	0
	0
0	0
	0
	0
	0
0	
	神奈川県トラック協会

## 初任運転者法定15時間 オンラインセミナーのご案内

標記セミナーにつきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学セミナーを、オンライン(ZOOM)により受講していただけるセミナーとなっております。ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

対象者 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属に限ります)

で入社後1年以内の新規ドライバー。

受講料 無料

申込先 https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/

こちらのQRコードからも申し込み可能。

日 程 4月~6月のスケジュールは以下のカレンダーの通り(1日5時間×3日間)

時 間 9:30~16:00(休憩時間: 昼休憩60分、その他30分)

2024年 4月

	202-1								
月	火	水	木	金	土	日			
1	2	3	4	5	6	7			
8	9	10	11	12	13	14			
15	16	17	18	19	20	21			
22	23	24	25	26	27	28			
29	30								

2024年 5月

	2024年 5月								
月	火	水	木	金	土	日			
		1	2	3	4	5			
6	7	8	9	10	11	12			
13	14	15	16	17	18	19			
20	21	22	23	24	25	26			
27	28	29	30	31					

2024年 6月

月	火	水	木	金	土	日	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所でのご受講をお奨めします。

その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話:050-3145-2579 メール:info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 電話: 045-471-8882 メール: info @ kta.or.jp

## 適正化だより



## 2024年度 安全性評価事業 (Gマーク) 「説明会開催」のご案内

問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL 045-471-5877

安全性評価事業 (Gマーク) は平成15年度からスタートし、現在、全国では29,044事業所、神奈川県では1,464事業所が認定され、令和5年度以降の安全性評価事業の申請については制度見直しに伴い、取扱いの一部が変更されています。

今般、適正化事業計画に基づきまして、Gマーク認定取得の為の説明会を開催することといたしました。

新規・更新事業所で参加を希望される事業所の担当者様は別紙の参加申込書にご記入の上、<u>FAX</u>にて神ト協 適正化事業部 までお申込ください。

但し、第1回の説明会は個別にご案内をする「更新事業所」の方のみを対象とさせていただきます。

#### 1. 開催日時・場所

第1回	令和 6 年 4 月22日 (月) 神奈川県トラック総合会館 7 階 大研修室 横浜市港北区新横浜 2 ー11ー 1	※個別ご案内の更新事業所のみ		
第2回	令和 6 年 4 月25日(木) 相模原市民会館 第 2 大会議室 相模原市中央区中央 3 丁目13 15	①(新規)13:00~ ②(更新)15:00~		
第3回	令和 6 年 5 月 1 日 (水) 海老名市文化会館 多目的室 海老名市めぐみ町 6 - 1	①(新規)13:00~ ②(更新)15:00~		
第 4 回	令和 6 年 5 月 8 日 (水) 藤沢商工会館ミナパーク 会議室 藤沢市藤沢607 - 1	①(新規)13:00~ ②(更新)15:00~		
第 5 回	令和 6 年 5 月10日(金) 神奈川県トラック総合会館 7 階 大研修室 横浜市港北区新横浜 2 -11-1	①(新規)13:00~ ②(更新)15:00~		
第6回	令和 6 年 5 月14日(火) 海老名市文化会館 多目的室 海老名市めぐみ町 6 ー 1	①(新規)13:00~ ②(更新)15:00~		
第7回	令和6年5月17日(金) 神奈川県トラック総合会館7階大研修室 横浜市港北区新横浜2-11-1	①(新規)13:00~ ②(更新)15:00~		
第8回	令和 6 年 5 月21日 (火) 川崎マリエン 会議室 川崎市川崎区東扇島38-1	①(新規)13:00~ ②(更新)15:00~		

- 2. 定 員 各会場の定員は50名程度 ※各回の説明時間は90分程度
- 3. 申込締切 各回とも開催1週間前まで(定員超過の場合は早期に締切ります)

#### 神 ト協 適正化事業部 宛

## 2024年度 安全性評価事業(Gマーク)説明会参加申込書

※各回の説明時間は90分程度

#### 希望日に○印↓

第1回	令和 6 年 4 月22日 (月) 神奈川県トラック総合会館 7 階 大研修室 横浜市港北区新横浜 2 ー11ー 1	※個別ご案内の更新事業所のみ		
第 2 回	令和 6 年 4 月25日(木) 相模原市民会館 第 2 大会議室 相模原市中央区中央 3 丁目13 15	①(新規)13:00~		
第3回	令和 6 年 5 月 1 日(水) 海老名市文化会館 多目的室	①(新規)13:00~		
かり凹	海老名市めぐみ町 6 - 1	②(更新)15:00~		
第 4 回	令和6年5月8日(水) 藤沢商工会館ミナパーク会議室 藤沢市藤沢607-1	①(新規)13:00~		
		②(更新)15:00~		
第5回	令和6年5月10日(金) 神奈川県トラック総合会館7階大研修室 横浜市港北区新横浜2-11-1	①(新規)13:00~		
		②(更新)15:00~		
第6回	令和 6 年 5 月14日 (火) 海老名市文化会館 多目的室 海老名市めぐみ町 6 - 1	①(新規)13:00~		
		②(更新)15:00~		
第7回	令和6年5月17日(金) 神奈川県トラック総合会館7階大研修室 横浜市港北区新横浜2-11-1	①(新規)13:00~		
		②(更新)15:00~		
第8回	令和 6 年 5 月21日 (火) 川崎マリエン 会議室 川崎市川崎区東扇島38-1	①(新規)13:00~		
		②(更新)15:00~		

### 申込先 FAX 045-471-5536

会 社 名		営	業所	名
参加者名		役	職	名
所 在 地				
TEL	F	Α	X	
申請方式	新規申請	•	更	新申請

※「参加証」は発行しませんのでご承知おきください。定員を超えた時のみご連絡します。

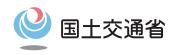
## 適正化だより



#### 認定事業者は、様々な面で取得による効果を実感しています。

- 2 これまで曖昧だった安全対策が G マークの取得をきっかけに明確化され、会社全体で統一した安全管理方法が根付きました。(B 物流)
- 3 社内の安全会議などで問題提起や対処法について積極的に意見が交わされるようになり、自発的な安全推進活動への提案や実践が行われています。(C通運)
- 4 安全に力を入れている会社、従業員を大事にしている会社と評価されるようになり、荷主や同業 他社とのコミュニケーションが活発化して営業活動がやりやすくなりました。(D 運輸)

「安全性優良事業所 認定事例集」より抜粋。



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関



### 国土交通省が推進するGマーク認定制度!

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する 安全・安心な運送事業所です

令和5年3月末現在、全国で28,521事業所(全事業所の32.8%)のトラックがGマークを付けて走っています。



#### 安全性優良事業所とは

荷主企業が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、安全性評価委員会の評価を経て、全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)が認定した事業所です。

#### 認定の要件は

法令の遵守状況、事故や違反の 状況と安全性に関する取組の積極 性を評価します。

100点満点中80点以上の評価と社会保険等の適正加入などが認定の要件となっています。

なお、認定の有効期間は、新規が 2年間、初回更新が3年間、2回目更 新以降は4年間です。

#### 申請については

申請は会社単位ではなく、事業 所単位です。都道府県トラック協会 (地方貨物自動車運送適正化事業 実施機関)で申請書類等の受付を 行っています。

#### ★★★★★★★ 評価結果の活用で更なる安全向上へ ★★★★★★

審査を行った全ての事業所に対して、各評価項目の評価結果を通知します。これにより事業所の各項目の状況が確認できますので、今後重点を置く項目など更なる安全への取り組みを行う上で活用することができます。

### 適正化だより

# どのような内容が評価されるのでしょう?

#### 丁 安全性に対する法令の遵守状況(配点40点・基準点数32点)

	公市VD度寸(A)が、(配点 40 点・基準点数 32 点)	
中 項 目	小 項 目	配点
1. 事業計画等	(1)乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	1
	(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか。	1
2. 帳票類の整備、報告等	(2)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	1
	(3) 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	1
	(1) 運行管理規程が定められているか。	1
	(2) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	1
	(3) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	1
	((4))過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡	3
	眠のための時間が適正に管理されているか。	3
	(5) 過積載による運送を行っていないか。	3
	(6) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	3
	(7) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	1
	(8) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	1
	(9) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	1
	(10) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	3
	(11) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	2
	(12) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	2
	(1) 整備管理規程が定められているか。	1
	(2) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	1
4. 車両管理等	(3) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	1
	((4)) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存	3
	されているか。	٥
	(1)就業規則が制定され、届出されているか。	1
5. 労基法等	(2)36協定が締結され、届出されているか。	1
3. 万巫広寺	(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	1
	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	3
6. 運輸安全マネジメント	(1) 運輸安全マネジメントを的確に実施し、輸送の安全に関する計画の作成、実行、評価及び	2
0. 建制女主マネクメント	改善の一連の過程を円滑に進めているか。	_
	小 計	40

- 注: ①項目毎に、巡回指導結果が「適」の場合は加点し、「否」の場合は加点しません。なお、巡回指導後に改善されても加点しません。
  - ②事業所により該当しない項目がある場合、当該項目は加点します。
  - ③巡回指導時に書類不備等により判定できなかった項目は加点しません。

#### Ⅱ. 事故や違反の状況 (配点 40 点・基準点数 21 点)

T. FRATEZATION (ROM TO MA ETHINGE I MA)					
中 項 目	小 項 目	配点			
	申請を行った年の 11 月 30 日から過去3年間に、事業所の事業用自動車が有責の第一当事者となる、 自動車事故報告規則(国土交通省令)第2条各号に定める事故がないか。	20			
	申請を行った年の 11 月 30 日において、事業所に、貨物自動車運送事業法に基づく行政処分の点数が付加されていないか。また、点数がある場合には、当該事業所に係る行政処分の累積点数は何点か。	20			
	/\ <u>=</u> +	40			

- 注: ①事故の実績について、上記に該当する有責の第一当事者となる事故がある場合は 0 点、無い場合は 20 点とします。 ②違反 (行政処分) の実績について、累積点数が 20 点以上の場合は 0 点、20 点未満の場合は、(20 点) 一 (累積点数) で求めた得点を加点します。

#### Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性(配点20点・基準点数12点)

	配点
グループ1 運転者等の指導・教育((1)~(4)から最低1項目・最大3項目選択 各3点計9点)	
(1)自社内独自の運転者研修等の実施(50%未満は1点)	3(1)
(2)外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣(選任運転者等以外は 1 点)	3(1)
(3)定期的な「運転記録証明書」の入手による事故・違反実績の把握に基づく指導の実施	3
(4)安全運行につながる省エネ運転を実施し、その結果に基づき、個別の指導教育を実施している	3
グループ2 輸送の安全に関する会議・QC 活動の実施((1) ~(3) から最低 1 項目・最大 2 項目選択 各 2 点	(計 4 点)
(1)事業所内での安全対策会議の定期的な実施	2
(2)事業所内での安全に関する QC 活動の定期的な実施	2
(3)荷主企業、協力会社又は下請け会社との安全対策会議の定期的な実施	2
グループ3 法定基準を上回る対策の実施((1)~(4)から最低1項目・最大2項目選択 各2点計4点)	
(1)特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)を計画的に受診させている	2
(2) 効果の高い健康起因事故防止対策(健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS)の実施	拖 2
(3)車両の安全性を向上させる装置の装着(ドライブレコーダー、バックアイカメラは1点)	2(1)
(4) ドライバー時間外労働時間 960 時間以下の先取り	2
グループ4 その他((1)~(6)から最低1項目・最大3項目選択 各1点計3点)	
(1)健康起因事故防止に向けた取組(健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS 以外)	1
(2)輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得	1
(3) 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審	
(上記(2)ISO 等安全や環境に関する認証の取得から分離)	'
(4)過去3年以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰の実績	1
(5) リアルタイム GPS 運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入	1
(6) 自社内独自の無事故運転者表彰制度又は省エネ運転認定制度の活用	1

注:申請時に提出された書類により、判断基準を満たした場合は加点します。 4グループすべてから得点しなければなりません。

#### 安全性優良事業所に対しては、 国土交通省等から様々なインセンティブが付与されています

(令和5年度時点)

		(1-14-17)
	違反点数の消去	通常、3年となっている違反点数の付与期間について、違反点数付与後2年間違反点数の付与がない場合、当該違反点数が消去されます。
	IT点呼の導入	対面点呼に代えて、国土交通大臣が定める設置型又は携帯型のカメラを有する機器による営業所間等での点呼が可能となります。
国土交通省	点呼の優遇	2地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。
	安全性優良事業所表彰	安全性優良事業所のうち、連続して10年以上取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所が表彰されます。
	基準緩和自動車の 有効期間の延長	基準緩和自動車が適切に運行されている場合、継続緩和の申請について、緩和の期限が 無期限に延長(通常4年間)されます。
	特殊車両通行許可の 有効期間の延長	特殊車両の通行許可について、一定の要件を満たす優良事業所の車両の場合、許可の有効期間が最長4年間まで延長(通常最長2年間)されます。
全日本トラック協会	助成の優遇	都道府県トラック協会の会員事業者に対する助成事業について、予算の範囲内で次の優遇措置が受けられます。 ①ドライバー等安全教育訓練促進助成制度特別研修への受講料助成金の増額(通常7割→全額助成) ②安全装置等導入促進助成事業IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器への1台につき、2分の1、上限2万円の助成 ③経営診断受診促進助成事業・経営診断助成金の増額(通常8万円→10万円)・経営改善相談助成金の増額(通常2万円→3万円) ④自動点呼機器導入促進助成事業・導入台数上限の緩和(通常1事業者1台→1事業者2台)・助成額上限の増額(通常1台あたり上限10万円→2台分で上限20万円)
損保会社等	保険料の割引	損害保険会社及び交通共済の一部では、運送保険等において独自の保険料割引を適用しています。 ・あいおいニッセイ同和損保 ・損害保険ジャパン ・神奈川県自動車交通共済協同組合 ・四国交通共済協同組合 ・近畿交通共済協同組合 ・日本貨物運送協同組合連合会 「日貨協連 新貨物補償制度」



「安全性優良事業所」認定のGマークは、 厳正な審査により高評価を得た事業所のみ に与えられる"安全性"の証です。 Gの由来はGood「よい」、Glory「繁栄」 の頭文字 G を取ったものです。

#### 「安全性優良事業所」認定制度の詳細を知るには?

安全性優良事業所(Gマーク事業所)は、全日本トラック協会のホームページにて、事業所名、住所、 電話番号を公表しています。また、認定事業所の希望により、ホームページへのリンク及び主な輸 送品目を掲載しています。

安全性優良事業所トップページ

Gマーク

検索



https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html

お気軽に お問い合わせ ください

認定の要件は、法令を遵守し、安全運行を心がけている事業所にとっては、必ずしも 難しいものではありません。認定を受けるためにどのような取組が必要か、申請書の 記載方法や必要書類など、お気軽に都道府県トラック協会又は全日本トラック協会に お問い合わせください。



### 適正化だより



### Gマーク取得事業所の皆様へ

貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)を取得後、 下記に該当している事業所は「安全性優良事業所登録事項変更 届出書」の提出が必要です。



会社名を変更した



事業所名を変更した



事業所の位置を変更した

上記のように、行政機関へ認可申請及び事業計画変更届を提出し、会社名、事業所名、住所等が変更した場合は、全日本トラック協会ホームページよりダウンロードした「安全性優良事業所登録事項変更届出書」と行政機関に提出された届出書・認可申請書・認可書(挙証書類)等の写しを合わせて、神奈川県トラック協会適正化事業部までご提出くださいますようお願いいたします。

\*

また、事業 (又は事業所) を廃止した場合は、「認定証等返納申し出書」と行政機関に 提出した廃止届の写しと安全性優良事業所認定証の提出が必要です。

#### 「認定証等返納申し出書」

【適正化ホームページ トップページ https://www.kana-tekisei.jp/】
→【Gマーク】→【認定書等返納申し出書】
Google や Yahoo! にて「安全性優良事業所 自主返納」で検索可能です。



※その他、事業の合併(分割)や譲渡譲受、事業所の統合・分割などがある場合は、 神奈川県トラック協会適正化事業部までお問い合わせください。

> お問い合わせ (一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部 TEL 045-471-5877 FAX 045-471-5536

### 「運輸安全マネジメント」の年度更新をご確認ください!!

平成18年10月より、全ての事業者は輸送の安全性の向上に努めるため「運輸安全マネジメント」 に取組むこととなりました。

全ての事業者の方は毎年度ごとに輸送の安全確保に関する取組を策定し、取組内容について毎事業 年度開始後100日以内に公表(社内掲示やホームページ掲載)する必要があります。

巡回指導の際には、年度更新を忘れている事業者の方が見受けられますので、自社の「運輸安全マネジメント」が年度更新されているかをご確認ください。

#### 【取組むべき事項】

- ■事故防止のための安全方針
- ■社内への周知方法
- ■輸送の安全方針に基づく目標
- ■目標達成のための計画
- ■輸送の安全に関する情報交換方法
- ■輸送の安全に関する反省事項
- ■反省事項に対する改善方法
- ■輸送の安全に関する目標達成状況
- ■事故に関する情報





#### 「運輸安全マネジメント」ポスター配布のお知らせ

標記ポスターが必要な方は適正化事業部までお問合せください。 また、適正化ホームページからもポスターは入手可能です。

【適正化ホームページ トップページ】→【帳票類】

神奈川適正化



→【運輸安全マネジメント】

### 適正化だより

# 適正化巡回指導報告 令和5年11月分

巡回召	神奈川県貨物	自動	車運送適正化	上事業実
<u>*凹門</u> 種	- <b>数</b> 類	) [	集合(霊柩)	
件	数 54 0 0	0	0	
会合部			<u> </u>	
評	「価 │ A /大変良い │ B / 良い │ C / 普通 │ D / 悪い │ E / 大変	悪い	F/その他	合
件	数 10 13 21 8	2	0	
	「			
173.7	指導内容		指導件数	ワース
Ι.	事業計画等		34 (3 (1 22)	
	(1)主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		1	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		6	
	(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか		4	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		2	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		2	
	(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回の	) <i></i>	0	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はない		0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	-	0	
Π.	帳票類の整備、報告等			
	(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか		0	
	(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
	(3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		0	
	(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか		0	
	(5)事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)		12	(10)
ш.	<b>運行管理等</b>		12	
<u></u>	(1)運行管理規程が定められているか		0	
0	(2)運行管理者が選任され、届出されているか		3	
	(3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか		21	<b>4</b>
	(4)事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		0	•
0	(5)過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割	が	6	
	作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	/5	ŭ	
	(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
0	(7)点呼の実施及びその記録、保存は適正か		15	7
-	(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か		1	
	(9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		4	
	(10)運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	-	0	
0	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		16	(5)
	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		25	1
0	(13)特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか	-	16	(5)
_	車両管理等		10	<u> </u>
1	(1)整備管理規程が定められているか		0	
0	(2)整備管理者が選任され、届出されているか		3	
$\vdash$	(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	_	15	(7)
$\vdash$	(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		6	<i></i>
0	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備	記	24	3
	最薄等が保存されているか	1 00	24	•
v.				
$\vdash$	(1)就業規則が制定され、届出されているか		1	
	(2)36協定が締結され、届出されているか		7	
$\vdash$	(3)労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	_	1	
0	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		25	1
	法定福利	I	20	
41.	(1)労災保険・雇用保険に加入しているか		10	
	(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	$\dashv$	13	(9)
ζЛТ	運輸安全マネジメント		10	<u> </u>
₩.	(1)運輸安全マネジメントの実施は適正か	Т	7	
	(1) 建制女主マインメントの美心は適正が		1	

〇印:重点項目

合 計

指 導 件 数

246

#### 01 第3回全体会議が開催されました

3月3日(日)湯本富士屋ホテル(足柄下郡箱根町湯本町256-1)において2023年度第3回全体会議が開催されました。箱根での開催は2018年度以来5年ぶりとなりました。

当日は、臨時総会・卒業式(アワード)・研修会と会員交流会の4部構成で行い、臨時総会では下記議案について審議され、滞りなく承認されました。

- ・第1号議案 2024年度 事業計画(案)承認の件
- ・第2号議案 2024年度 収支予算(案)承認の件

臨時総会では会員142名のうち出席者が48名、委任状提出者75名の合計123名となり、ご 来賓として神ト協金谷副会長をお迎えし、スムーズに運営・決議を行うことができました。

アワードでは、優秀副委員長賞として社会貢献委員会の高橋昭彦副委員長と会員拡大広報委員会の平山摩利王副委員長が、優秀委員賞では総務交流委員会より三富渉委員、社会貢献委員会より志茂野剛司委員、研修委員会より櫻澤知尭委員、会員拡大広報委員会より西尾真樹委員がそれぞれ受賞されました。また最優秀委員会賞は、台湾視察研修を中心とした魅力的な研修を開催した研修委員会が受賞されました。今年度の部会長賞(MVP)は、委員会活動の中で数多くの困難に真摯に向き合い、部会長所信である一歩踏み出す勇気を体現した社会貢献委員会の山田能裕委員長が受賞し、そして委員会一丸となって数多くの事業を成功に導いた総務交流委員会が特別賞を受賞しました。

研修会では「元公安捜査官が教える人の心に入り込み信頼関係を築く方法」をテーマに、 元公安捜査官の稲村悠氏を講師にお招きしました。対象者から本音を引き出し、どのよう なアプローチをかけていくと信頼関係を築いていけるかを学ぶ貴重な機会となりました。

近藤部会長の所信については、今月より神奈川県トラック協会ホームページの青年部会ページに掲載されておりますので、併せてご覧ください。



第三十二代部会長 山内敏行



第三十三代部会長 近藤智平



神卜協 金谷智司副会長



部会長賞(MVP)山田能裕



研修会の講師 稲村悠氏

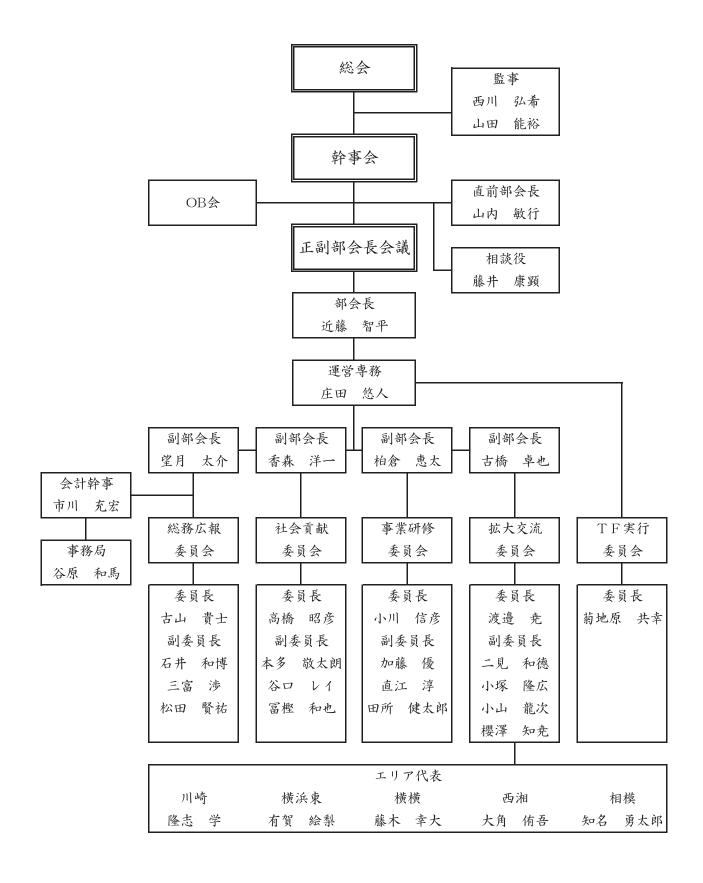


集合写真

#### 2023年度ご卒業一覧

1 124	<b>7</b> 0	
エリア	氏名	会社名
川崎	安藤陽	株式会社 安藤運送店
川崎	石渡 正人	株式会社 ハンディーズ
横浜東	菊地 文明	株式会社 京浜トレーディング
横浜東	小山 浩司	小山運送 株式会社
横浜東	菅原 玲夫	有限会社 三森興産
横浜東	平山 摩利王	萬運輸 株式会社
横横	伊勢田 庸夫	伊勢田運送 有限会社
横横	置田 圭三	置田運輸 株式会社
横横	奈良井 憲一	ナライ産業 株式会社
横横	佐々木 健児	置田運輸 株式会社
横横	杉﨑 良隆	みなと運送 株式会社
西湘	加藤 邦朋	石井運輸 有限会社
相模	早川 健一郎	株式会社 サンライン
相模	中山 篤貴	株式会社 中山運輸

# 一般社団法人 神奈川県トラック協会 青年部会 2024年度 組織図



#### 02

### (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達(一社)神奈川県トラック協会青年 部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互 の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら 当協会の事業活動への参画・協力を通じて 貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、 社会一般の福祉の増進に役立てることを目 的に活動しています。また、当部会は45 歳以下のトラック協会会員事業所の経営者 および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・ 人材育成研修」として常設研修会や国内外 視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など、さまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。





#### (一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは?(会員の感想より)

- \*会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- \*同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- \*99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広くなった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論(会議の仕方・事業計画の立て方等)を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- \*はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、 同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- \*神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- \*青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



毎月の幹事会の様子



今年度もさまざまな事業を検討しております



### **NEWS BOX**



#### 委員会・会議開催情報

#### 第7回常任理事会

日 時 3月5日(火) 12時00分~

場 所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修会

#### 議期

- (1)令和6年度 事業計画(案)について
- (2)令和5年度 予算補正の概要(案)について
- (3)令和6年度 事業予算(案)について
- (4)常任委員会委員ブロック毎の割当数(案)について
- (5)神ト協文書取扱規程の全面改定(案)について
- (6)次年度青年部会長の承認(案)について
- (7)神ト協車両借上げ規程の制定(案)について
- (8)開成町との「災害時における物資の輸送等に関する協定」締結(案)について
- (9)その他
  - ①令和6年度能登半島地震に係る対応報告
  - ②神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金について



#### 今後の主な会議・行事予定

広報委員会 4月16日(火) 11時00分~

経営改善委員会 4月22日(月) 11時00分~ 税制金融委員会 4月23日(火) 11時00分~

労働衛生・ブロック事業委員会 4月24日(水) 13時00分~

交通環境委員会 4月26日(金) 11時00分~ 総務企画委員会 4月30日(火) 15時00分~



#### 新規入会

#### 令和6年3月22日現在 会員総数 2,305社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車輌数	ブロック
3.1	㈱昇龍物流	秦野市本町2丁目1-21 ヴィラ・リバレット310(本社:埼玉県)	0463-83-0250	6	県央



#### 県内の交通事故

(令和5年12月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	21,870件	115人	25,644人
前年比	+772件	+2人	+1,262人
増減率	3.7%	1.8%	5.2%
1日平均	59.9件	0.32人	70.3人



#### 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和5年12月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	大阪	愛知	東京	北海道
死者数	148	145	136	131
増減数	+7	+8	+4	+16
昨年順位	1	2	3	6



#### **一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移**

車種別

		令和5年3月	月末	令	和5年12月	末		令	和6年1月	<del></del> 末	
		車両	数	車両数	対前年	F度末	車両数	対前	前 月	対前年	F度末
		平 叫 致	早	増減数	比 率	平凹奴	増減数	比 率	増減数	比 率	
普	通	46,78	4	46,719	△ 65	99.9	46,801	82	100.2	17	100.0
小	型	4,40	2	4,370	△ 32	99.3	4,375	5	100.1	△ 27	99.4
特種	普通	19,02	8	19,074	46	100.2	19,094	20	100.1	66	100.3
特種	小型	77	8	764	△ 14	98.2	768	4	100.5	△ 10	98.7
合	計	70,99	2	70,927	△ 65	99.9	71,038	111	100.2	46	100.1

<sup>1)</sup> 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用

<sup>2)</sup> 特種には、乗用の特種車を含む。



#### 社労士百科

#### 加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。

運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に 経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニー ズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所 横浜総務サポートセンター(TEL 045-717-7539)

令和元年(2019年)4月からスタートしました「年5日の有給休暇の取得義務化」ですが、早くも今年で5年が経ちました。働き方改革の中でも、かなりインパクトのある法改正だったのではないでしょうか。

その有給休暇ですが、令和5年の「就労条件総合調査」では、平均取得率は62.1%(前年調査58.3%)、平均付与日数は17.6日(同17.6日)、平均取得日数は10.9日(同10.3日)となっており、特に取得率については、前年を大きく上回っています。政府は、令和7年(2025年)までに「年次有給休暇の取得率70%以上」を目標としていますので、目標に一歩近づいたと言ったところでしょうか。

運輸業(郵送業を含む)に目を向けてみますと、平均取得率は59.1%(前年調査59.5%)、平均付与日数は17.4日(同17.4日)、平均取得日数は10.3日(同10.4日)とほぼ横ばいになっています。

有給休暇の取得義務化を機会に有給休暇を効率的に管理する為、有給休暇の基準日(付与する日)を統一する会社も多かったようです。この基準日を統一する際の有給休暇の付与の要件である「全所定労働日の8割以上の出勤」の算定方法について質問をいただくことがあります。通達では「斉一的取扱いや分割付与により法定の基準日以前に付与する場合の年次有給休暇の付与要件である八割出勤の算定は、短縮された期間は全期間出勤したものとみなすものであること。」とされています。例えば、6月1日が法定の基準日で、4月1日を基準日として統一する場合、前の法定の基準日の6月1日から3月31日までは実際の出勤日数、4月1日から5月31日までは全期間を出勤したものとして出勤率を算定することになります。

また、ライフスタイルに合わせて有給休暇を「時間単位」で 与える会社も増えてきていますが、この時間単位で与えた有給 休暇は、取得義務の5日にはカウントされないので要注意です。

年5日の有給休暇の取得義務化にあわせて、「年次有給休暇管理簿」を作成し、3年間保存することが義務付けられたことも気を付けたいところです。











#### 2024年2月・月間ベストセラーズ(総合部門)

	,				
1位	大ピンチずかん2	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	6位	TOEIC L & R TEST 出る単特急 金のフレーズ	著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 979円(税込)
2位	変な家 2	著者名 雨穴 出版社 飛鳥新社 1,650円(税込)	7位	知りたいこと図鑑	著者名 みっけ 出版社 KADOKAWA 1,870円(税込)
3位	y 羽生結弦写真集	著者名小海途良幹 長久保豊 スポーツニッポン新聞社  出版社 スポーツニッポン新聞社  4,400円(税込)	8位	ブラック・ショーマンと 覚醒する女たち	著者名 東野圭吾 出版社 光文社 1,980円(税込)
4位	大ピンチずかん	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	9位	日本保守党 日本を豊かに、 強く。	著者名 百田尚樹 有本香 出版社 飛鳥新社 1,650円(税込)
5位	はじめての新NISA&iDeCo	著者名 賴藤太希 高山一恵 出版社 成美堂出版 1,430円(税込)	10位	乃木坂46 5期生写真集 あの頃、乃木坂にいた	著者名 マガジンハウス 出版社 マガジンハウス 2,400円(税込)

文庫・コミック除く

2024年02月01日 (木) ~2024年02月29日 (木) 有隣堂全店ベストセラーズ

### 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

#### 車両用反射材会員限定特価販売のお知らせ

弊会ではスリーエムジャパン社製反射材の斡旋を行っており特別割引価格でのご購入が可能です。 車両への取付につきましては、施工業者による神奈川県内営業所等への訪問施工にて対応します。 ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

# 目立たない車両が、危険と損失を生んでいます。 貼るだけでクルマの存在感を高める、コンスピキュイティ反射シート。

夜間や薄暮に多発するトラックなど大型車両の事故。

車両の視認性が低下し、目立たなくなることが原因のひとつとしてあげられます。

ひとたび事故に巻き込まれた際には、人的被害だけでなく休車や企業イメージの低下で被る経済的損失も甚大です。 そこで欧米では、貼るだけで簡単なうえに低コストな、ダイヤモンドグレード $^{TM}$  コンスピキュイティ反射シートによる車体マーキングが、事故防止に活用されています。すでに法制化された国もあり、その効果は実証済です。



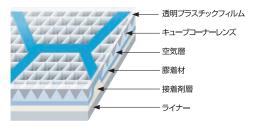
#### 3M™ダイヤモンドグレード™ コンスピキュイティ反射シート

#### おもな特長

- 1 従来品に比べ、反射効果が大幅にアップしています。
- 2 広角性にすぐれ、カーブ時の見やすさも十分に確保できます。
- 3 取り扱いが簡単です。裏面の透明フィルムをはがすだけで、多くの車体に直接貼ることができます。
- 4 耐久期間は約7年です。 (当社ガイドライン通りに添付された場合)

#### プリズムレンズ型反射シートの構造

プリズムレンズ型反射シートは特殊なキューブコーナーレンズで、 入射光を光源方向に反射する再帰性反射シートです。



弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数 ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

### 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

#### ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和5年4月~7月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。 従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部 職業対策課(神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金)をご参照く ださい。

科 目	日時	会場	受 講 料	
	4/6(土)7(日)13(土)14(日)締切り			
	6/8(土)9(日)15(土)16(日)	│ 北相貨物自動車協同組合(愛川)	<del>40,150円</del>	
	7/6(土)7(日)13(土)14(日)	(111 2334)		
フォークリフト運転技能講習	<del>4/13(土)14(日)20(土)21(日</del> )締切り		38,500円 ※テキスト代	
	5/11(土)12(日)18(土)19(日)	川崎総合物流運輸協同組合	(1,650円) 割引中!!	
	6/1(土)2(日)8(土)9(日)	3(土)9(日) (学科・実技)	割り中!!	
	7/20(土)21(日)27(土)28(日)			
	6/28(金)29(土)30(日)	神奈川県トラック総合会館(学科)川崎中央トラック協同組合(実技)		
小型移動式クレーン運転技能講習	7 /26(金)27(土)28(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	31,400円	
T 44 / J 4+ 45 = ± 33	5/31(金)6/1(土)2(日)	神奈川県トラック総合会館 (学科) 川崎中央トラック協同組合 (実技)	04 500 11	
玉掛け技能講習	7 /19(金)20(土)21(日)	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	21,500円	
はい作業主任者技能講習	7/5(金)6(土)	神奈川県トラック総合会館(学科)	9,300円	
安全衛生推進者初任時講習	7/2(火)※	神奈川県トラック総合会館(学科)	8,030円	
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	7 / 4 (木)	神奈川県トラック総合会館(学科)	7,420円	
積卸し作業指揮者教育	7 /23(火)	神奈川県トラック総合会館(学科)	7,420円	
荷役災害防止担当管理者教育	7/8(月)(陸運事業者向け)	- 神奈川県トラック総合会館(学科)	5,100円	
1918火合初业担当官任有教目	7 /12(金) (荷主向け)	竹木川赤ドノブノ形白云貼(子代)	3,100	

愛川…北相貨物自動車協同組合(神ト協相模原SC) 川崎中…川崎中央トラック協同組合

※7月2日(火)の安全衛生推進者初任時講習は日程変更の可能性が有ります。4月3日以降にお問合せください。

#### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… 陸災防神奈川県支部 検索 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

#### 令和6年度通常総会・理事会のお知らせ

通常総会 日時:令和6年6月13日(木)13時30分 場所は両方とも

理 事 会 日時: 令和6年5月23日(木)15時30分(予定) 神奈川県トラック総合会館7階

### テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター) 養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作 業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲー トリフターを使用した荷を積み卸す作業者に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方の ポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用URLの提供、②「実技教育のポイント」 動画教材へのアクセス用URLの提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売(陸災防会員: 15.400円(税込、30%off) 非会員:18.700円(税込、15%off))

また、当支部においては、社内における実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲート リフター特別教育を実施しております。

1. 日時・場所

開催	開催日 令和6年4月15日(月)		定員	
時	時 間 10:00~16:20			
+早	퍈	厚木商工会議所 1階 101号室	70名	
地加	場所 (厚木市栄町1-16-15)			

入金最終締切日 4/8(月)

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

陸災防神奈川県支部会員以外

35,200円 45.100円

3. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

4. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)

5. 受講申込み・入金方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

満席の場合以外は連絡いたしませんのでFAX送信後一週間以内に次のいずれかの 方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
  ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
- ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。

振込口座: りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

…… 切り取らずにこのままFAXしてください(FAX:045-472-1305)…… 令和 年 月

テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

### テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター) 養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作 業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲー トリフターを使用した荷を積み卸す作業者に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方の ポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用URLの提供、②「実技教育のポイント」 動画教材へのアクセス用URLの提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売(陸災防会員: 15.400円(税込、30%off) 非会員:18.700円(税込、15%off))

また、当支部においては、社内における実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲート リフター特別教育を実施しております。

1. 日時・場所

開催	開催日 令和6年4月17日(水)		定員
時	間	10:00~16:15	
場	所	神奈川県トラック総合会館(新横浜)	80名
*200	<i>[]</i>	7 階大研修室	

入金最終締切日 4/10(水)

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

35,200円 45.100円

陸災防神奈川県支部会員以外 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

3. 修了証の交付 4. 申込み締切

いずれの回も講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)

5. 受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

満席の場合以外は連絡いたしませんのでFAX送信後一週間以内に次のいずれかの 方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
  ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
- ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。

振込口座: りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 FAX 045-472-1305 TEL 045-472-1818

… 切り取らずにこのままFAXしてください(FAX:045-472-1305)………

令和 年 月

テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

事業場名 所在地 〒							
会員区分 陸災防神奈川県	会員区分 陸災防神奈川県支部会員 ・ それ以外						
TEL	FAX	担当者名					
受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名					

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

#### テールゲートリフター特別教育のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作 業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲー トリフターを使用した荷を積み卸す作業者に対して特別教育(学科4時間、実技2時間の計6時間)を実施 しておくことが必要となります。

この講習は、社内での特別教育の実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲートリフター 特別教育になり、学科教育4時間のみになります。実技2時間については当支部で学科教育を受講された事 業場に対して「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLを提供します。本講習の修了者には学 科修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講習を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。

1. 日時・場所

	開催日 令和6年4月12日(金)		定員	
	時	時 間 12:45~17:00		
	場	所	神奈川県トラック総合会館(新横浜)6階 第1研修室	100名
- 1			201191119主	

入金最終締切日	
4/5(金)	

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

6.600円

(陸災防神奈川県支部が一部料金を負担しています。)

陸災防神奈川県支部会員以外 11.000円

3. 修了証の交付

講習を修了した方に対して、学科修了証を交付いたします。

4. 申込み締切

いずれの回も講習日の1週間前 (ただし定員になり次第締め切ります)

5. 受講申込み・入金方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

満席の場合以外は連絡いたしませんのでFAX送信後一週間以内に次のいずれかの 方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。 ②受講料を現金書留にて郵送してください。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

振込口座: りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

······ 切り取らずにこのままFAXしてください(FAX:045-472-1305) ·····

#### テールゲートリフター特別教育受講申込書

令和 年 月 日

事業場名 所在地 〒					
会員区分					
TEL	FAX	担	当者名		
受 講 者 氏 名	生 年 月 日	受 講 者 氏 名	生 年 月 日		

受講 者氏名	生 年 月 日	受 講 者 氏 名	生 年 月 日

<sup>※</sup>ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

#### 神交共 安全情報・事故事例

No.198

# 自転車との接触事故!

## 総賠償額 32 万円

#### 事故の状況

大型貨物車を運転するAは、交差点を 左折した際、横断歩道を直進してきた自 転車Bと接触した。この事故により自転 車を運転していたBは転倒し、肩と足を 打撲した。

#### 運転者の話

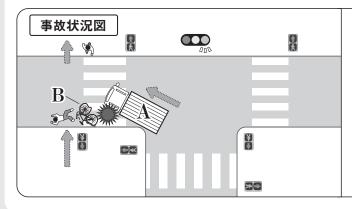
交差点を左折する際に、歩行者が通り過ぎて、もう誰もいないと思い込み左折を開始したところ、後方から直進してきた自転車Bと接触してしまいました。

歩行者が通り過ぎた後、もう一度確認しておけば、防げた事故だと思います。

#### 事故防止のポイント

この事故の原因は、最初の歩行者が通り過ぎるのを確認した後、再度歩行者や自転車などがいるかを確認せずに、誰もいないと思い込み左折を開始したことが考えられます。

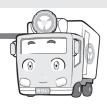
交差点およびその付近は自動車、自転車、歩行者などが行き交う場所ですので、首や上体を動かし周囲の確認をよく行い、できる限り安全な速度と方法で進行し、「かもしれない運転」で交差点事故の防止に努めましょう。





~コメンタリー運転で事故防止~

"左折 巻き込み注意!"などと声に出して確認 交差点事故を防ぐため、コメンタリー運転を実践しましょう。



4月 の安全推進重点項目は、

交差点事故の防止 「右・左折時」の事故防止 <sub>です。</sub> 4月 の安全運転推進スローガン 交差点 歩行者自転車

再確認

## 神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、"安心"の自動車共済・自賠責共済と"安全"の 事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

### 交通共済の特徴

#### 自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセッ ト契約いただくと、対人共済掛金か ら一定額を割引いたします。

#### 神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサー ビスをご利用の場合、1回のご利用毎 に20万円を限度にご負担いたします。 (自己負担金5万円あり)

#### Gマーク割引 (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約 に際しては、一定条件のもと共済掛金を割 引いたします。

#### 配当金の環元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還 元しています。

昭和55年度から令和4年度までの配当金 総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」 など、組合独自の費用共済金があります。

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信





全国トラック交通共済協同組合連合会(交協連)の

2024年4月6日(十)より毎调十曜日放送 日本テレビ系列 ズームイン!!サタデー 他

### お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

(167) 神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL http://usami-net.com 携带URL http://usami-net.com/keitai/



WRECKER ROAD SERVICE

◈最高品質ロードサービス◈

- 故障・事故 365日24時間出動 -

☆普通車・中型~大型トラック・バス・トレーラー 対応可能 ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機

☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟 ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

#### - 各営業所案内 -

- ●本社(鶴見区)
- ●横浜湾岸営業所(神奈川区)
- ●東京支店(大田区新蒲田)
- ●麻布営業所(港区三田)



#### (有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39 http://www.carclap.co.jp URL E-MAIL yako@carclap.co.jp



#### 広告

#### 全国トラック事業グループ保険(災害保障特約付団体定期保険)

ご加入の際には、パンフレットにて 詳細を必ずご確認ください。

2018年度

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または 高度障害保険金	311/4	
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく (簡単な告知のみ) 加入申込み手続は 簡単です!

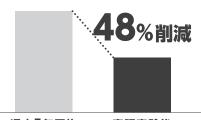
テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

## NEW!

運転中のスマホ操作なども イベント撮影できる

Alで運送事業者の交通事故削減をサポート。

#### ← トラック500台



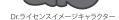
過去5年平均

実証実験後









AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止 違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定すること が難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転 行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

















車間距離不足 一時不停止

速度超過

前方衝突警報 車間距離警報

#### 後付けできる衝突防止補助システム

### モービルアイの警告情報が 事務所のデジタコ画面で確認できます。



- 位置情報もリアルアイムに把握。 ●各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。





DTS-D2D

DTS-G1D



Mobileye 570

韋反・ヒヤリハットの **警報情報も事務所に** タイムリーに通知します

速度超過にも対応した 6つの警報で追突事故を防止











歩行者警報

### 株式会社 テレコム 東京本社

●お電話でのお問い合せは

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階 **TEL:03-3762-5091** 

●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html



神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交诵安全センター

### ドライビングアカデミー小田原

◆ テールゲートリフター荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化!

「労働安全衛生規則」が改正され令和6年2月までに特別教育を受講しなければ テールゲートリフターによる作業ができなくなります。

- ※ 緑ナンバー・白ナンバーの区別はありません。
- ※ 安衛法第119条により違反した場合、6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金が 科されることになります。
- ※ その他昇設備の設置及び保護帽の着用が「令和5年10月1日」より義務化されます。
- ※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。 (右のQRコードをご利用ください。)



国土交通省認定(運行管理者講習、適性診断)





ミライズドローンスクール

国家資格取得コース 詳しくはとなりのQRコードから!



#### 運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2 **7** 0465-36-1215 FAX 0465-37-4603

ドライビングアカデミー小田原HP URL http://odawara-ds.com/dao

#### 広告

神奈川県公安委員会指定

#### **Driving College** 川じ氚 ドライビングカレッジ川崎



#### ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

#### 適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施 日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・ 適齢診断 ・ 特定診断 I ・ 一般診断



国土交通省認定

#### 運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士 によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



#### 企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当 各企業様の二一ズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



#### ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ 企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

▶ 安全研修センターWEBサイト



〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97 京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

© 044-380-5510 FAX 044-380-6610

## TOKYO GAS

## 天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、 大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が 高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。







東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

### 神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

#### 相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

#### 【実施日及び開始時間】

4月12日(金) 10:00~ 12:00~ 14:00~ 計3回

※各回とも定員3名となります。

- ○受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。 ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4.800円)の負担となります。
- ○ご予約は**実施月の最初の営業日**にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- ○なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

### 適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で



一般診断

受診できます







### 《ご利用料金》

一般診断 手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用 料金

1,100円/日

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

### ≪ご利用の流れ≫

#### 1 ご利用契約

- ※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および 取り扱い説明をさせていただきます。
  - 2 機器の搬送
  - 3 ご都合の良い時間に受診
  - 4 機器の返却
  - 5 受診料金等のご精算
- ※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に 応じた請求書を月ごとに発行いたします。 ※指定の期日までお支払いください。

### 運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット(https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user)からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからもご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



#### 基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
-----	----	------	-------

2024年度の初回の基礎講習については5月以降予定しております。 詳細な日程等については当機構のHPをご確認ください。

#### 一般講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日	
2024年度の初回の一般講習については 5 月以降予定しております。 詳細な日程等については当機構のHPをご確認ください。				

#### 支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
7月以降開催予定	NASVA 神奈川支所(動画)	横浜市港北区新横浜	原則開催月
月初を除く平日開業日		2-11-1-3F	3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。 なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

#### 【お問合せ先】

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階 電話番号: 045-471-7401





# もう、 「あたりまえ」は 届かない

#### ものは届いてあたりまえ。

そんな世の中を支える物流業界が危機に瀕しています。 この危機を救うには意識改革が必要です。 送る人も、運ぶ人も、受け取る人も できることから、はじめよう。

あたりまえを、止めるな。





一般社団法人 神奈川県トラック協会

「働き方改革」 推進中! SUSTAINABLE DEVELOPMENT (これる) ALS PR表別県トラック協会は、科核可能な開発員権(SDGa) を支援しています。



4月8日~4月21日の2週間、神奈川県内のバス停等約130か所に、上記ポスターを掲出する予定です。 (掲出時期については予告なく変更となる場合がありますのでご了承ください。)



### 2024 今月 日星占い



4月★ April



#### おなつじ座 Aries 3.21~4.19

牡羊座の4月は、身近な人の相談や頼みなどで忙しい毎日を過ごすでしょう。出会い運が好調で、よい出会いが期待できそうです。仕事運と金運も順調ですが、遠出は凶なので注意。



## おうし座

Taurus 4.20~5.20

牡牛座の4月は、運気に 波がありそうです。運気 が高いときは、予想以上 に力を発揮することがで きそうですが、運気の下 降中は周囲の状況判断が 重要になってきそうです。 金運は好調。



#### いたご座 Gemini 5.21~6.21

双子座の4月は、時間がない状況での選択を迫られる場面に遭遇しそうです。周囲の意見は参考にならないようで、直感が求められます。曖昧に応え、引き延ばすことも考えましょう。



#### 加に座 Cancer

6.22~7.22

蟹座の4月は、変化の度 合いは大きくありません が、人間関係を中心に 色々な変化がありそうで す。出会い運は好調です が金運は悪いので、大き な買い物は控えた方がよ いでしょう。

\* --- \* --



#### しし座 Leo 7.23~8.22

獅子座の4月は、良い出会いに期待できそうですが、対人関係では口約束がもとですれ違いが発生しそうです。やり取りは記録に残すようにした方が良いかもしれません。仕事運は好調。



#### おとめ座 Dirgo 8.23~9.22

乙女座の4月は、全体運が良いです。自分の時間を優先し行動しましょう。自分磨きに時間を割くと良いかもしれません。無駄を省く行動は吉運を呼び込みそうです。対人トラブルには注意。



#### てんびん座 Libra

9.23~10.23

天秤座の4月は、概ね好調のようです。直感や過去の経験、周囲の意見を上手に活用することで良い結果に辿り着けるでしょう。計算ミスには注意しましょう。金運は低調のようです。



#### さくり座 Scorpio 10.24~11.22

蠍座の4月は、対人運が 低調。好転させる事は難 しいようなので、周りを 頼らず自力での解決が良 いでしょう。日常から離 れて旅行に出掛けたり、 趣味に没頭してリフレッ シュしましょう。



### Sagittarius 11.23∼12.21

射手座の4月は、とくに なにもなく穏やかに過ぎ て行くようです。今後の ための準備期間や、人間 関係を築く土台作りなど をしっかり固める時間に してみると良いかもしれ ません。



#### サき 座 Capricorn

12.22~1.19

山羊座の4月は、成長が 期待できる時期のようで す。仕事でも恋愛でも調 子が良いと感じたときは、 勢いに任せるのも良いで しょう。仕事運は良いで すが、対人運は下降気味 のようです。



#### みずがめ座 Mayarius

нquarius 1.20~2.18

水瓶座の4月は、全体的に運気が良いので、波に乗れば仕事でも、恋愛でも、成功のチャンスはたびたびありそうです。タイミングをうかがい、いつでも行動できるように備えましょう。



### うお座

Pisces 2.19~3.20

魚座の4月は、周囲から評価され、頼られる場面が多くありそうです。無理せず、できる範囲で期待に応えると良いでしょう。頑張り過ぎに注意。新しい出会いの気配があります。

#### 神奈川トラック時報 第777号 令和6年4月1日

- ●発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- ●編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- ●編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、有賀絵梨、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
- ●購読料1部 100円(本紙の購読料は月会費に含まれております)



※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

田					
覧					



